

審 議 結 果

会 議 名	盛人大学運営委員会委嘱書交付式及び第1回委員会
開 催 日 時	平成28年11月9日(水) 10時00分から12時00分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出 席 者	沢田委員長、阿部副委員長 加藤委員、神作委員、仲川委員、小寺委員、廣瀬委員 渡部課長、買田課長補佐、菅原主査、作田主任、坂井主事補
議 題	1 委嘱書交付式 (1) 開会 (2) 委嘱書交付 (3) 閉会 2 第1回委員会 (1) 開会 (2) 自己紹介 (3) 協議事項 ア 正副委員長の選任について (4) 報告事項 ア 盛人大学の運営について (5) その他 (6) 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>会議次第</p> <p>資料No.1 盛人大学大学運営委員会委員名簿</p> <p>資料No.2 盛人大学運営委員会設置要綱</p> <p>資料No.3 盛人大学組織図</p> <p>資料No.4 盛人大学各年度実施コースの推移</p> <p>資料No.5 平成28年度盛人大学事業の状況</p> <p>資料No.6 平成27年度盛人大学事業結果</p> <p>資料No.7 盛人大学学旨の改正について（諮問）の写し</p> <p>資料No.8 第5次川口市総合計画概要版（写）</p> <p>資料No.9 第5次川口市総合計画基本計画IV（抄）</p> <p>資料No.10 平成28年度川口市行政評価外部評価結果報告書（写）</p> <p>別添資料 盛人大学平成28年度募集案内</p> <p>別添資料 川口市協働推進条例の手引き</p>
<p style="text-align: center;">審 議 経 過</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>—</p>

審 議 経 過

1 委嘱書交付式

(1) 開会（10時00分）

(2) 委嘱書交付

- ・ 沢田市民生活部長から各委員に委嘱書を交付した。

(3) 閉会（10時05分）

2 第1回委員会

(1) 開会（10時05分）

- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から本会議の公開と傍聴について説明した。
- ・ 事務局から会議録署名人の選任について説明した。
- ・ 事務局から配布資料について説明した。

(2) 自己紹介

- ・ 各委員自己紹介
- ・ 事務局職員紹介

(3) 協議事項

ア 正副委員長の選任について

○事務局

盛人大学運営委員会設置要綱第4条第1項の規定により市長が委員長に沢田委員を、副

委員長に阿部委員を指名したことを報告申し上げます。

これ以降の進行については、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第1項の規定により沢田委員長に議長をお願いする。

○委員長

規定により議長を務める。委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。

会議録署名人を加藤委員をお願いする。

(加藤委員了承)

(4) 報告事項

ア 盛人大学の運営について

○委員長

次第(4)報告事項のア 盛人大学の運営について事務局の説明を求める。

○事務局

本市では、50歳の方を盛人と呼ぶ。これは、成熟した盛んなる人を意味している。

平成13年当時、全国各地で荒れる20歳の成人式が問題視されていた。そこで、親世代が大人のたしなみ、正しい式典への臨み方を示すため、実行委員会形式により全国で初めてとなる盛人式を同年11月10日の川口の日に開催した。

一方、当時の社会背景として、わが国では少子高齢化社会への対応が課題となっていた。さらに、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、市民の行政ニーズは、それまで以上に多様化、複雑化してきた。しかしながら、行政は、安定的に公平で均一な行政サービスを提供するという原則や厳しい財政状況などから、それぞれのニーズに応じた個別的で柔軟な対応が難しいという課題があった。そこで、行政では解決が難しいこれらの課題を独自に、または行政等と協働して解決する新しい公共の担い手が注目されるようになった。

ひとつは、地域コミュニティや地縁コミュニティと呼ばれるもので、町会及び自治会であ

る。かねてより本市では、住みよいまちづくりは、住んでいる人たちみんなで力を合わせてつくるものという考えの下、町会・自治会では、町会長、自治会長を先頭に、住みよい地域づくりをめざして、生活環境の保全や福祉の向上のために、さまざまな活動に取り組んでいただいている。

そして、もう一方の担い手が、テーマコミュニティと呼ばれるものである。これは、特定の地域の課題やニーズの解決のために、その特定のテーマに関心のある個人や団体が集まり特化した活動を行うコミュニティのことであり、かわぐち市民パートナーステーションに登録している社会貢献団体やNPO法人などを指す。

市では、平成10年度に自治振興課内にボランティア係を県内で初めて設置、さらに平成12年6月には川口総合文化センター・リリアに川口ボランティアサポートステーションを開設するなど、社会貢献団体、ボランティアの育成に力を入れてきた。なお、かわぐち市民パートナーステーションは平成18年に開設している。

これらの社会状況やこれまでの取り組みを踏まえ、特に盛人世代、50歳以上の方々に、定年退職後、これまで培ってきた知識や経験、技能を地域のまちづくりに自主的に参加し活かしていただくことが、活力あるまちづくりに重要であるという考え方から、盛人世代の交流と地域参加の機会の提供を目的に、平成18年度から実施している事業が盛人大学事業である。

5ページの資料3のとおり、盛人大学は川口市と特定非営利活動法人輝け盛人との協働事業として実施している。学長には奥ノ木市長が、副学長には同法人代表理事の阿部副委員長と本市市民生活部長が就任している。

現在、盛人大学は社会教養コースから農業体験コースまでの9コースで実施しているが、これらのコース運営は、盛人大学実行委員会が担当している。市は実行委員会へ盛人大学事業の予算の約半額を補助金として交付しており、残りの分は受講料収入等で賄っている。

そして、この盛人大学事業の運営状況や地域活性化への寄与を検証するために設置している組織が、この盛人大学運営委員会である。

7ページの資料4は、これまで盛人大学が実施してきたコースの経緯である。盛人大学は、表の下に記載されているとおり平成18年度に環境をテーマとした講座を実施したことが始まりとなっている。その後、コース数の増減はあるが、平成21年度を除いて20年度から28年度まで継続している。コースの実施場所は、平成23年度まではかわぐち市民パートナーステーション、平成24年度以降は、JR西川口駅東口にあるUR川口並木町2階のかわぐち市民パートナーステーション分室で実施している。そのため、平成24年度からコース数が大幅に増加している。

9ページの資料5は、今年度の受講者の状況である。募集定員330名に対し、受講者は10.6%減の295名。平均年齢は65.7歳、最高齢は86歳、最年少については、昨年度までは9コースのうち3コースが年齢制限のないコースであったため24歳であったが、今年度については、昨年度の運営委員会で決定したとおり、全てのコースで募集対象を今年度中に50歳となる盛人の方としたことから、49歳となっている。なお、昨年度のリピーター率、過去3年間に受講した方が、再度受講している割合は33.9%であったが、同じくご審議いただいたとおり、抽選方法を受講経験のない方を優先する方法に変更した結果、約4ポイント減の29.8%と若干改善されている。

10ページは、今年度から盛人大学を広く市民の方に知っていただくことなどを目的に公開講座を実施しているが、その途中経過である。

11ページの資料6の表は、昨年度の受講者数と卒業者数である。卒業の要件は、8割以上の出席数と卒業レポートの提出としている。また、盛人大学は市民大学と異なり知的欲求や学習意欲を満たすためのものだけでなく、自主的に地域で社会活動に参加する人を育てる場であることから、今年度は、卒業後一定の時間を置いて、卒業生に対し社会貢献活動の実施状況等についてアンケート調査を実施する予定である。調査結果がまとまり次第、運営委員会及び実行委員会でご報告させていただく。

なお、各コースの概要については、盛人大学平成28年度募集案内をご覧ください。

昨年度の本委員会において、新規受講者を増やすため抽選方法の見直しや公開講座の実施、

募集定員を大きく割り込んだコースの取り扱い方法、受講料の設定の方法などについてご審議いただき、今年度から事業に反映している。

資料4で説明したとおり、盛人大学は平成18年実施であるため、今年度で10年目を迎えている。この間に盛人大学を取り巻く環境は大きく変化してきている。

まず、平成21年4月1日には、市の最高規範として自治の基本ルールを定めた川口市自治基本条例を、次いで同条例第5条第3項の規定に基づき、自治の実現のため市民と市が協働するための原則等を定めた川口市協働推進条例を平成24年4月1日に施行している。別添資料の川口市協働推進条例の手引きの8ページをご覧ください。本条例の施行により、盛人大学事業は、協働の人づくりについて規定する第7条の条文である「市民等及び市は、協力して協働の担い手の育成に努めるものとする。」に基づく事業と位置付けている。

まちづくりの基本的な方向性を示す市の最上位に位置する長期的な計画を総合計画という。昨年度までは、「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」を将来都市像とする第4次川口市総合計画であったが、本年4月から資料8にある第5次川口市総合計画をスタートさせている。

第5次計画については、17ページのとおり「市民とつくるまちづくり」、「多様な主体の共生共栄」、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3点を基本理念に、18・19ページのとおり、「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」を将来都市像とし、6つのめざす姿を定めている。このめざす姿の一つが、19ページ右上の「VI 市民・行政が協働する 自立的で推進力のあるまち」である。23ページは、めざす姿VIの施策・基本方針等であり、3つの項目が列挙されている。これを詳しく見たものが資料9の32・33ページである。「めざす姿VI 市民・行政が協働する自立的で推進力のあるまち」施策1の市民が元気に活動するための環境づくりの②、市民活動の支援の4点目に、盛人大学の取り組みを引き続き実施していくとあり、盛人大学事業について初めて総合計画のなかに位置付けされた。

本市では、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政の推進、市民に対する説明責任

の履行を目的に行政評価を行っている。この市が実施した行政評価結果に基づき、さらに市民の視点で評価するため学識経験者、有識者、公募市民で構成する川口市行政評価外部評価委員会を設置し、外部評価を行っている。平成28年度外部評価では盛人大学事業など8事業が対象事業に選出され、資料10はその結果報告書である。

50ページは、盛人大学に対する評価結果であるが、市民大学など他部局が実施している類似事業との棲み分けを明確にし、協働推進課が担当する事業であること、受講者に卒業後は自主的に社会貢献活動を促す事業であることを意識し、趣旨・目的から見直し、ニーズを把握することで、カリキュラムを再構築し、協働の人づくりとしての盛人大学の必要性を見出すようにとの意見をいただいている。

そこで、市ではこれらの社会状況の変化や外部評価結果等を踏まえ、今後も継続的に盛人大学事業を展開していくため、趣旨・目的から見直しを行うこととした。

その見直しの第一歩として、市長の諮問機関である川口市協働推進委員会に平成28年10月18日に諮問をしている。川口市協働推進委員会については、別添資料の川口市協働推進条例の手引き10ページをご覧ください。第11条に「この条例の運用状況について検討し、協働を総合的に推進するため、川口市協働推進委員会を置く。」と第12条には「委員会は、市長の諮問に応じ、この条例の運用状況の検証その他協働の推進に関する重要事項について調査審議する。」とあり、川口市協働推進委員会はこの規定に基づき設置した審議会である。

13ページの資料7をご覧ください。これは今年度10月18日に市長から川口市協働推進委員会委員長に対して諮問を行った諮問書の写しで、諮問の内容は盛人大学学旨の改正についてである。学旨とは、盛人大学の基本理念であり、事業を実施する本来の趣旨、目的を表すもので、現在の盛人大学の学旨は、平成28年度盛人大学募集案内の1ページのとおりに「人、地域、社会がともに成長する」となっている。諮問の理由は先ほど説明したとおり、社会状況の変化に対応し、盛人大学が今後とも「市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を実現するために協働する担い手の育成の場」であり続けることを念頭に置いた学旨の

在り方についてご審議いただくものである。

なお、今後の協働推進委員会での審議予定として、次回委員会を1月24日に開催することとしており、本運営委員会委員でもある盛人大学実行委員会の仲川実行委員長を招き、意見交換を行うこととしている。協働推進委員の任期が平成29年6月30日となっているため、任期中の答申を見込んでいる。

答申をいただき次第、新しい学旨に基づき、盛人大学の運営等について、順次、本運営委員会及び実行委員会でご協議いただきたいと考えている。

○委員長

ただいまの事務局からの説明に対し、質問、意見はあるか。

○委員

行政のなかでは、さまざまな委員会が開かれており、議事録を公開しているが、3月の盛人大学運営委員会の議事録は12ページにも及ぶ。本日、盛人大学運営委員会が初めての方もいるので報告したいことである。県で数多くの委員会に出席してきたが、心掛けていたことは、委員会の場では完成したものを出すだけで終わりにするのではなく、多くの意見を交わして議論するということである。それが自治基本条例などに記されている行政と市民の協働であると考えている。議事録を公開するとなると、議論が少なくしたほうがよいと考えてしまいがちだが、活発な議論を展開できるように委員長をはじめ、各委員にお願いしたい。

盛人大学と市民大学の違い及び役割の違いについて当初から議論があるように、いずれはスッキリさせないといけない。第三者評価をはじめ、多くの方々に理解してもらうために、議事録の公開は必要であると考えている。しかし、公開するから議論をシンプルにすれば良いというわけではないと考えている。このことを委員で合意をしたいと考えている。

(「異議なし」との声あり)

○委員

確認事項だが、事務局から第5次川口市総合計画に基づいて学旨の変更について検討して

いるという説明があつたが、現在の「人、地域、社会がともに成長する」という学旨の文言は、第4次川口市総合計画に基づいて出されたものであるか確認したい。

○事務局

現在の学旨は、盛人大学を協働事業にするときに定めたものであり、第4次川口市総合計画を踏まえたものである。

○委員

確認のため第4次川口市総合計画の文章について教えていただきたい。

○事務局

資料を配布させていただく。

○委員

市民大学はどのようなことをやっているのかを知りたいので、市民大学の資料も併せてお願いしたい。

○事務局

第4次川口市総合計画の資料であるが、1つは第4次川口市総合計画の全体図である。第3次川口市総合計画の検証結果等から、基本理念を「人間性の尊重」、「市民との協働」、「環境との共生」、「人づくり・ものづくりの継承と発展」とし、将来都市像が「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」と定めていた。その中で目指すべき姿として6点あり、そのうち②の「市民が活躍できるまちづくり」の一番下に市民参加がある。詳細が2枚目の資料である。コミュニティ活動の支援と協働の推進で、現況と課題が記載されているが、右側の第二段落の下から4行目に、盛人事業など様々な政策に取り組んできましたが「日本一のボランティアの街」の実現のためには、さらなる施策の推進が必要ですとあり、盛人大学は事業のみ触れられている。盛人大学はNPO法人輝け盛人との協働事業であるため、学旨も総合計画に基づいたものである。

川口市民大学の資料として、平成28年度講座案内前期（4～9月）を配布した。学長の挨拶に市民のみなさんの「生きがいつくり」、「自己実現」を応援するため開校し、現代

的課題を中心とした、多くの市民の方々の多様で高度な学習課題、学習意欲に応えて参りましたとあるように、市民大学事業は生きがいつくり、自己実現、学習意欲に応えるものである。

盛人大学事業はそれらも踏まえているが、協働を担当する協働推進課が担当である。盛人世代の方々に定年退職後、町会、自治会、NPO、社会貢献団体などに自主的に参加し、それまでに培ってきた知識や技能を活かして、まちづくりに貢献していただくきっかけ作りのための事業である。この点が市民大学と大きく異なる点であると考えている。

○委員

盛人大学が開校した平成18年の市民大学の講座内容は、現在の講座内容とかなり違ったものであったと記憶している。また、当時は大学教授の講演が多かったと記憶している。しかし、現在の市民大学の資料を見ると、「歴史・文学・芸術コース」、「情報コース」の内容は盛人大学がやってきたものと類似している。「我がまち川口・再発見コース」は名称も類似している。どちらが先に実施したかはさておき、盛人大学が始まった頃は、市民大学の構成要因となるものが全く違うものだった。講座内容が似ている点も盛人大学と市民大学の類似性を高めてしまう要因であると思う。市民大学も変わってきているため、盛人大学側も内容について検討し、変革をしていかなければならない。

○委員

市民大学は市民の学習課題、学習意欲に応えるためのものであり、市がその機会を提供すれば十分な事業である。他方、盛人大学は学んだことを財産として地域づくりに参加する市民を育成することが目的であり、市民大学と大きく違う。また、内容が重なっているところは、どちらかが削るか、共同実施するなど改革の手段はあると思う。

川口市には多くの外国人が在住しており、課題も抱えているが、市民大学の現代的課題コースなどで取り上げないという理解でよいか。

○事務局

市民大学は生涯学習課の所掌であるため、詳しいことは申し上げられないが、今回の前期

講座では取り上げられていない。盛人大学には国際コースがあり、卒業生のなかには日本語ボランティア教室等で活躍されている方がいるように、人づくりのコースとなっている。

○委員

課題を整理しておくことで、次の外部評価委員会や諮問の場などで盛人大学のスタンスを伝えることができ、学旨の改正にもつながってくると思う。市民大学との類似点及び相違点を整理しておいたらどうか。

○事務局

川口市協働推進委員会でも議論になっており、次回委員会に盛人大学と市民大学の相違点と類似点をまとめた一覧表をお示しすることとなっている。その資料は、本運営委員会及び盛人大学実行委員会でもお示しして、今後の協議の材料とさせていただきたいと考えている。

○委員

資料7の盛人大学学旨改正についてだが、現在の「人、地域、社会がともに成長する」から「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」に変えるということか。

○事務局

「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」は第5次川口市総合計画のなかで目指すべき将来都市像として設定したものである。盛人大学は平成18年度からスタートして10年経過しているが、その間に市民大学、社会状況の変化、新学長の就任、第5次総合計画の策定、外部評価の実施など盛人大学を取り巻く環境も大きく変わった。盛人大学が協働する人を育てることに力点を置いているということを、市民がより分かる学旨について検討いただくものである。協働推進委員会での検討の結果、学旨を変更する必要がないという答申であれば、「人、地域、社会がともに成長する」のまま変更はしない。よりふさわしい学旨に改正するという答申であれば、新しい学旨を答申していただくことになる。

○委員

市民大学との棲み分けとして、川口市協働推進条例の第7条協働の人づくりの条文のなかに、「協働する担い手の育成に努めるものとする。」とある。盛人大学学旨にもその意味が元々

含まれており、この点が市民大学と大きく違うところであると考えている。

○事務局

盛人大学は、協働する担い手の育成の場、きっかけ作りの場であるが、市民大学は市民の学習意欲に応える場であると考えている。

○委員

参考のために市民大学のような趣旨を目的に実施している自治体は県内でいくつあるか、所管課は教育機関なのかまたは市長部局なのか事務局で把握しているのか。

○事務局

現在事務局では各市の取り組みについて把握していないため、埼玉県と埼玉県内市町村の事業の実施状況について調べ、次回提示させていただくということによいか。

○委員

よい。

○委員

第5次川口市総合計画の将来都市像である「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」の「人と しごとが輝く」の部分は理解しやすいが、「しなやかで たくましい都市」の部分はイメージが漠然としており、盛人大学とどのように関連付けたらよいか分かりにくいので説明してほしい。

○事務局

資料18ページ及び19ページのとおり、「本市は「鑄物のまち」として全国に名を馳せてきました。鑄物には美観だけでなく「造詣の自由度（しなやかさ）」「強靱で堅牢である（たくましさ）」等の優れた特質があります。また、同じく本市の特産である植木をはじめとする緑も「（しなやかでたくましい）生命力」の象徴であると言えます。将来都市像で示した「しなやかさ」と「たくましさ」は、本市に受け継がれた伝統技術を意識しつつ、時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するしなやかさを持ち、困難な課題にも市民と行政が一体となって力強くたくましく臨んでいくまちづくりへの想いを込めたものです。」とあ

る。

盛人大学はまさしく市民と市が協働して一体となって、時代の変化や多様化する市民ニーズに応えられる人づくりをしている事業なので、適合していると考えている。

○委員

今の説明だとニーズに柔軟に対応するしなやかさを持つのが行政になっている。行政がしなやかを持ち、たくましい市民の声に応じていくようなイメージになる。盛人大学に「しなやかで たくましい都市」をどのような形で取り入れたらよいか分からない。

行政を対象とした説明文のように感じる。市民と行政が一緒になっていかなければならぬので、文言自体が違うのではないかと感じざるを得ない文章である。

○事務局

行政がしなやかさを持って市民の方々に臨機応変、公平公正に接していくは当然のことであり、市長も常日頃から申し上げている。その考えに基づいて盛人大学事業や運営委員会も実施していきたいと考えているため、その点では合致するものと考えている。

○委員

盛人大学の学旨を変更するにあたって、学旨を考える人やそれを構成する人に将来都市像の文言について正しく理解していただきたいと考えている。「しなやかでたくましい」という言葉の解釈をひとつ間違えると我々が望んでいる方向と違うたくましさになる可能性もあるので、共通認識として持てるイメージを聞きたいという意味でお話させていただいた。

○委員

「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」というタイトルを読んだ時に何をするのか分からず応募数に影響してしまうのではないかという心配がある。学旨は行ってみようという気持ちが湧いてくるようなものである必要があると思う。これは行政特有の抽象的な言い回しであるように感じる。

○事務局

「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」は、第5次川口市総合計画の将来都市像であるため、この文言がそのまま学旨になるわけではない。市民の方が、盛人大学は協働をする人や地域を共に育てていくものであるということが分かる学旨になるように協働推進委員会でご審議いただく。

また、次回の協働推進委員会では規定に基づき、盛人大学実行委員長を招き、意見交換することになっている。

○委員

学旨の問題は非常に重要であるため質問させていただく。外部評価委員会や市民の方などに、現在の学旨のどの部分が盛人大学の運営形態と違うように見えているのか、またどのようにすれば市民大学との違いを学旨の文言に表せるのか事務局が感じていること、理解していることなどあれば教えて欲しい。

○事務局

現在の学旨である「人、地域、社会がともに成長する」は、協働する人を育てることで、地域、社会もともに成長していくということを表しており、盛人大学の内容を表したものであると考えている。外部評価においては趣旨目的から見直しをするようにとの評価結果をいただき、また第4次川口市総合計画から新たに第5次川口市総合計画に変わり、市の基本的な計画も変わったため、それに合わせて見直しが必要かどうかを協働推進委員会でお諮りするものである。委員会でも申し上げていることであるが、第5次川口市総合計画に基づき、現在の学旨が盛人大学の方向性に合致したものであれば、変更の必要がないという答申をいただくことになる。リピーター率が33%から29%に下がったが依然として3割近くであるため、より多くの市民に知ってもらうために、協働の人づくりを示す分かりやすい学旨に変更する必要があるという意見があれば、新しい学旨について答申をいただけるものであると事務局では考えている。

○委員

第4次川口市総合計画から第5次川口市総合計画に変わったという節目で、学旨がふさわ

しいものかどうか改めて審議するというスタンスであるという理解でよいか。

○事務局

よい。また、外部評価委員会が出された評価結果への対応や盛人大学を開校して10年が経過したため、今一度原点から見直しをするということである。

○委員

盛人大学運営委員のなかで、盛人大学実行委員会では何をやっているのか知っているのは、両委員を兼任している2名だけであると思う。盛人大学実行委員会についてもお話の方がよいと思うのでさせていただく。先月の盛人大学実行委員会でも資料50ページの評価結果が配布されたが、ある委員からは、外部評価委員は我々の意図とは全く違う理解をしているという発言が出た。また、別の委員からは、外部評価は一般の方が見た場合、そう思われているということであり、受け止めなければならない。常に自分達の講座が学旨に合致しているか、検証しながら取り組まなければならないという発言も出た。

実行委員の方々がそのような気持ちを持っているのであれば、盛人大学をどのようにPRしていくか考える必要がある。学校のことは、卒業生が何かをするときに、この学校出身であることをPRすることで、市民の方に知れ渡ると思う。盛人大学の卒業生もボランティア活動などさまざまな活動をしているが、盛人大学卒業生であることを言っていない。卒業生のことをPRすることが市民大学と全く違うというPRにもなるし、市民にも広く知っていただけるきっかけになると思う。

○事務局

現在の盛人大学募集案内の内容は、コースと日程の案内のみである。協働推進委員会で、卒業生がどのような活動をしているのかという話が出た。高校や大学の入学案内では卒業後にどのような活動をしているかなどが載っている。卒業生にインタビューをして、募集案内に、私は卒業後にこのようなボランティア活動をしているというようなページを追加してはどうかと意見をいただいた。そのような項目を追加するなどしてPRしていきたいと考えている。

○委員

盛人大学を見て感心することは、市民がしっかり育っていることが見えることである。卒業生へのインタビューや卒業後に日本語ボランティア教室などで活躍されていることを掲載するなどして市民に見せていくことが大切であると思う。また、アイディアで恐縮ではあるが、郷土川口再発見コースのテーマがガイドブックにも載らない川口となっているが、これをやって終わりにするのではもったいない。今日多くの外国人観光客が日本を訪れているが、細かい情報をインターネットでたくさん得ており、日本人も知らないような場所に行つて楽しんでいただけることも多い。パンフレットなど目に見えるものを講座の成果物として作成して、見える化を行うことが重要であると思う。

○事務局

いただいたご意見は実行委員会でお話させていただきたい。PR不足は事務局の責任でもあり、今後ホームページや広報かわぐちなどを有効的に活用していきたい。成果の把握については、これまでは卒業論文を公表するのみだった。今年度から卒業生を対象に、アンケートで卒業後にどのような活動をされているかを調査し把握したい。市民の方に、盛人大学の重要性について理解を深めていただくために、卒業後の活動の紹介を含めて盛人大学についてPRをしていきたい。

○委員

先ほど、目に見える成果物としてパンフレットを作成してはどうかと提案したが、事務局から作成させるのではなく、実行委員から作成しようという自主性が出てくることが望ましいので、工夫してほしい。

○事務局

実行委員会委員長及び副委員長にもご協力をお願いしたい。

○委員

例えば群馬県には上毛かるたがあるように、盛人大学の卒業生で川口市をお題にした川口市民かるたを作成し、市内の小中学校に配布している団体がある。しかし、市から多少の補

助金をいただいていると聞いているが、ボランティアとして行っている活動のため、全小中学校への配布はできていない。盛人大学の関係者による団体であるため、市からさらなるバックアップをいただければと考えている。市民が作った川口市のためのかるたであるため、市内の全ての保育園、幼稚園、小中高、大学等の学習施設及び市民大学、公民館などで配布できればよいと考えている。

○委員

市内の全学校に配布もよいが、このかるたは盛人大学の方が作ったものであると口コミで広がって、盛り上がっていくとよい。実行委員の方々のなかには、自分達で頑張っていることに誇りを持っていらっしゃる方もいると思う。何かにつけて市から補助金を出してほしいという話にしてしまうと、趣旨が違うのではないかと反発をお持ちになると思うので、工夫していかなければならないと思う。

○委員長

他に意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

今回は盛人大学の在り方について多くのご意見をいただいた。お礼申し上げます。

次回からは、何かテーマを設定して議論していくのか。

○事務局

次回の運営委員会の日程は、委員長と調整し、決まり次第後案内する。次回協働推進委員会の審議の様子や盛人大学事業の進捗状況に応じて、ご審議いただきたい事項をご提案する。

○委員長

他に意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

(5) その他

○委員長

最後に5のその他について事務局から何かあるか。

○事務局

11月27日に、第5回盛人大学大学祭を開催する。日程は10時から16時まで、場所はかわぐち市民パートナーステーション分室、盛人大学キャンパスである。特別企画として川口市にゆかりのある講談師及び落語家をお招きし、伝統に触れるという取り組みを実施する。この企画は今年度の受講生が大学祭実行委員会を組む、企画したものである。

○委員長

それでは、議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

○事務局

これをもって、第1回委員会を終了する。

(6) 閉会 (12時00分)

会議の内容については、以上のとおりです。

平成28年12月6日

盛人大学運営委員会委員長

(沢田委員長署名)

盛人大学運営委員会委員

(加藤委員署名)
